

平成 28 年 第 1 回  
小海町議会臨時会会議録

「第 1 日」

\* 開会年月日時 平成 28 年 2 月 1 日 午後 2 時 00 分

\* 閉会年月日時 平成 28 年 2 月 1 日 午後 5 時 32 分

\* 開会の場所 小海町議会議場

会議の経過

○ 開 会

議長

皆さんこんにちは。  
平成 28 年第 1 回臨時会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。  
議員各位におかれましては悪天候、またお寒いところご出席頂きご苦労さまでございます。今年は年末年始より記録的な暖冬となり、例年でありまして松原湖の猪名湖が全面結氷となるわけでありましたが、今年は先月 20 日ようやく全面結氷となりました。異常な暖冬でありましたが、その後一転し寒波となり、特に西日本、四国中国地方において水道管の凍結により断水が多発、南国奄美大島では 130 年振りの降雪となったとの報告がされております。今後、異常気象による災害が起らないことを願っております。今年 1 年皆様が健康で過ごされますようご祈念申し上げまして、挨拶いたします。ただいまの出席議員は 12 人であります。定足数に達しておりますので、ただ今から平成 28 年第 1 回小海町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。

日程第 1 「会議録署名議員の指名」

議長

日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において第 3 番 篠原義従君、及び第 4 番 篠原憲雄君を指名いたします。

日程第 2 「会期の決定」

議 長	<p>日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。</p> <p>本臨時会の運営につきましては、去る1月15日に議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。</p> <p>議会運営委員長 井出薫君。</p>
議会運営 委員長	<p>ご報告いたします。</p> <p>本日招集の、平成28年第1回小海町議会臨時会の運営につきましては、去る1月15日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。本臨時会に付議される案件は、条例改正案3件、補正予算案3件の合計6件であり、会期につきましては本日2月1日、1日とする案を作成いたしました。</p> <p>なお、日程第5行政報告終了後、全員協議会を行いますので、よろしくお願い致します。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>お諮りいたします。</p> <p>本臨時会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告ありましたとおり、本日2月1日、1日限りとしたいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p>
(異議なしの声)	
	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって本臨時会の会期は本日2月1日、1日限りと決定いたしました。</p> <p>なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。</p>
<b><u>日程第3 「町長招集あいさつ」</u></b>	
議 長	<p>日程第3、町長より招集あいさつをお願いします。</p> <p>町長、新井寿一君。</p>
町 長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日、平成28年第1回臨時会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様方には、公私とも大変ご多用なところ、また雪の降る寒い中、ご参集をいただき定刻に議会が開会できますこと心からお礼申し上げます。</p> <p>議長さんからもお話がありまして、今年の冬は非常に暖かく穏やかな新年を迎え、初雪も1月18日と例年よりも非常に遅い雪でありました。</p> <p>そんな中、新年祝賀式、成人式、出初式、スケート大会等多くの行事にご出席いただきまして本当にありがとうございました。また、中部自動車横断道の早期事業化に向けての中央要望、今月25日で内容等含め国土交通省と調整中でございますので、よろしくお願い申し上げます。</p>

これまた議長さんからもお話がございましたが、小海町の冬の風物詩ワカサギ釣りも1月11日に長湖が解禁となり、その後1月23日に猪名湖と、例年より大幅に遅れての解禁となり、今は多くの皆様に楽しんでいただいているところでございます。

町におきましては、平成27年度事業の最終的な取りまとめと併せて平成28年度予算も明日から町長査定も始まり、今作成中でございます。町民のニーズ、視点に立ち、第5次長期振興計画及び小海町まち・ひと・しごと・創生総合戦略、あるいは過疎計画を基本にしてしっかりと作成してまいります。また、ニュース等で報道されております、松本市、山形村における雨氷による倒木被害は、小海町で6年前の3月に起きた大きな被害を思い出させます。暖冬など最近異常気象が多発する中、2年前の雪や雨氷などの災害が無く、平穏に春が訪れるのを願うばかりでございます。

それでは、続きまして本臨時会にご提案申し上げます案件につきまして、議事日程番号順に総括的なご説明を申し上げます。議案第1号の「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人事院勧告に基づき平成27年度の給料表を27年4月に遡って平均で0.4%引き上げ、勤勉手当を0.1ヶ月分引き上げること、及び地方公務員法改正に伴い級別職務標準表を条例で定めることとするものでございます。議案第2号の「特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人事院勧告に伴う特別職報酬等審議会の答申に基づき、期末手当0.05ヶ月分引き上げるものでございます。議案第3号の「平成27年度小海町一般会計補正予算（第5号）」につきましては、予算の総額に7,337千円を追加し、総額を40億6,753千円とするものでございます。主な補正内容は、芦平土砂崩落災害に対する応急対策費用と見舞金4,988千円を新たに計上するほか、給与改定関連費用を追加計上するものでございます。議案第4号の「平成27年度小海町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、予算の総額に17千円を追加し6億38,339千円とするもので、主な補正内容は給与改定に伴う職員人件費補正でございます。議案第5号の「平成27年度小海町水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、給与改定に伴い職員人件費416千円を追加するものでございます。

以上、本臨時会にご提案いたしました案件につきまして、その概要を申し上げます。尚、町営住宅の家賃の見直し関係等については、全員協議会でご協議いただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、よろしくご審議を賜り可決決定をお願い致しまして招集の挨拶とさせていただきます。

#### 日程第4 「諸般の報告」

議 長	日程第4、「諸般の報告」を行います。 議長としての報告事項は、議事日程綴りの2ページに申し上げてございますので、ご確認の程をお願い致します。 その他、報告事項のある方はお願いします。
議 長	以上で「諸般の報告」を終わります。

#### 日程第5 「行政報告」

議 長	日程第5、「行政報告」を行います。 町長からの行政報告をお願いします。 町長、新井寿一君。
町 長	それでは、行政報告を行います。議事日程綴りの3ページから5ページに記載させていただいておりますけれども、5点につきましてご報告させていただきます。まず、1点目は芦平崩落のその後の状況でございます。伸縮計、あるいは歪み計の調査結果を踏まえて12月24日に佐久建設事務所、佐久地方事務所、警察、南部消防署、消防団、管理職等による災害対策本部会議を開催し、自主避難されている3世帯6人の皆さんの帰宅を促す情報提供を決定致しました。これを受けまして3世帯は帰宅し、正月を自宅で迎えることが出来ました。また、27日に芦平地区の皆様説明会を開催し応急工事に着手、また引続き安全対策と調査を継続すると共に、一日も早い安全安心の確保に向けて応急工事完了まで対応していく事を確認し合いました。また1月14日に応急工事に着手するに当たり、地元と墓地の移転等協議を行いました。経過及び災害対応予算等につきましては、全員協議会で後程ご報告させていただきます。2点目といたしまして、1月13日午後5時半ごろ国道141号小海交番前交差点北側で、小山聡係長が走行中に大畑の木次香さんをはねてしまいました。木次さんは医療センターに搬送されましたが、同日午後10時過ぎ、出血性ショックのため死亡致しました。心からお詫びとお悔み申し上げますと共に、職員の安全運転を徹底してまいります。尚、対応等詳細につきましては、全員協議会で後程報告させていただきます。3点目といたしまして、稲子新開地区の境界問題の係争についてでございます。1月14日の公判で原告から和解案が示されました。尚、この後全員協議会でその内容等について報告説明申し上げますが、和解に向けてよろしく願い申し上げます。尚、北牧財産区議会においても同様の協議を重ねてまいります。

	<p>次に4点目でございます。小海小学校6年生が8月5・6日に体験学習に大洗町に行き、海を満喫し大いに楽しみ、心に残る思い出を作っていました。今度は、1月16日17日に大洗町の小学生24人を迎え、星空観察、ワカサギの穴釣りやスケートを楽しみ、雪はあまりありませんでしたが、冬の小海町の氷と寒さを肌で感じていただき、楽しい思い出が出来たと喜んでいただき、無事お帰りをいただきました。小谷町長さんからも「子供たちが大変お世話になりました。楽しかった。」とお礼の電話をいただいたところでございます。</p> <p>5点目といたしまして、松原諏方神社の御柱大祭開催についてでございます。1月16日に奉賛会設立総会、23日に氏子の総代会が開催され、2月7日の山出し祭、そして5月7日、8日の里曳き建て御柱祭と関係者による準備が進められております。その大祭に、大洗町の町長並びに議会議員の皆様には是非お越しいただきたいと、現在協議中でございます。小海町にお越しただけるといいな、とこのように願っているところでございます。</p> <p>以上、5点報告をさせていただきました。よろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>以上で町長の報告を終わります。</p> <p>他に、行政報告がありましたらお願いします。</p>
<p>総務課長【佐久広域連合議会第4回定例会の報告】</p> <p>【特別職報酬等審議会の報告】</p>	
議 長	<p>以上で「行政報告」を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩し全員協議会を行いますので全員協議会室にお集まりください。<span style="float: right;">(時に14時21分)</span></p>
議 長	<p>休憩前に引続き会議を開きます。<span style="float: right;">(時に16時48分)</span></p> <p>本日、会議事件説明のため出席を求めた者は町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・所長・専門幹であります。</p> <p>ここで、お諮りいたします。5時を過ぎると思われます。時間延長をしたいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。</p>
<p>(異議なしとの声)</p>	
議 長	<p>異議なしと認め、時間延長することと致します。</p>
<p><b>【議案の上程】</b></p>	
議 長	<p>これより議案の上程をいたしますが、本日は議事日程のとおり、議案第1号から議案第5号、発議第1号について上程から採決までといたします。</p> <p>それでは、順次議案を上程いたします。</p>

日程第 6 議案第 1 号

議 長	日程第 6、議案第 1 号 「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 提出者に提案理由の説明を求めます。
(総務課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第 1 号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 従って議案第 1 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 7 議案第 2 号

議 長	日程第 7、議案第 2 号 「特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 提出者に提案理由の説明を求めます。
(総務課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。
議 長	これから議案第 2 号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 従って議案第 2 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
<b><u>日程第 8 発議第 1 号</u></b>	
議 長	日程第 8 発議第 1 号 「議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。
( 1 1 番議員説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑に入ります。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。
議 長	これから発議第 1 号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 従って発議第 2 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
<b><u>日程第 9 議案第 3 号</u></b>	

議 長	<p>日程第 9、議案第 3 号 「平成 27 年度小海町一般会計補正予算（第 5 号）について」を議題とします。 事務局長に議案の朗読を求めます。</p>
(事務局長朗読)	
議 長	<p>朗読が終わりました。 提出者に提案理由の説明を求めます。</p>
(副町長説明)	
議 長	<p>説明が終わりました。これから質疑を行います。 歳入歳出とも補正予算書で各款あるいは各項ごとに行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【歳入】</b></p> <p>10 款 地方交付税 6 ページ上段 12 款 分担金及び負担金 6 ページ下段</p> <p><b>【歳出】</b></p> <p>1 款 議会費 7 ページ上段 2 款 総務費のうち 1 項 総務管理費 7 ページ下段から 9 ページ上段 2 項 徴税費 9 ページ下段から 10 ページ上段 3 項 戸籍住民登録費 10 ページ下段から 11 ページ上段 3 款 民生費のうち 1 項 社会福祉費 11 ページ下段から 12 ページ上段 2 項 児童福祉費 12 ページ下段から 13 ページ 4 款 衛生費のうち 1 項 保健衛生費 14 ページ上段 2 項 生活環境費 14 ページ下段から 15 ページ上段 5 款 農林水産費のうち 1 項 農業費 15 ページ下段から 16 ページ 2 項 林業費 17 ページ上段 6 款 商工費 17 ページ下段から 18 ページ上段 7 款 土木費 18 ページ下段から 19 ページ上段 9 款 教育費のうち 1 項 教育総務費 19 ページ上段 2 項 小海小学校費 19 ページ下段 3 項 社会教育費 20 ページ 10 款 災害復旧費 21 ページ</p>

	補正予算給与費明細書 22 ページから 25 ページ
議 長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第 3 号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 従って議案第 3 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
<b><u>日程第 10 議案第 4 号</u></b>	
議 長	日程 10、議案第 4 号 「平成 27 年度小海町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について」 を議題とします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
議 長	朗読が終わりました。 提出者に提案理由の説明を求めます。
	(町民課長説明)
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第 4 号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。

	従って議案第4号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
<b><u>日程第11 議案第5号</u></b>	
議長	日程第11、議案第5号 「平成27年度小海町水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題とします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
議長	朗読が終わりました。 提出者に提案理由の説明を求めます。
(産業建設課長説明)	
議長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
議長	収益的収入及び支出 2ページ 給与費明細書 3ページから6ページ
(質疑なし)	
議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いします。
(討論なし)	
議長	これで討論を終わります。 これから議案第5号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議長	挙手全員と認めます。 従って議案第5号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
議長	ここで、議会運営委員長より発言を求められていますので、これを許します。議会運営委員長、井出薫君。
議会運営委員長	議会運営委員会からお願いいたします。 議会運営委員会では、次の定例会、又は臨時会の会期、運営等に関して閉会中に審査する必要がありますので、小海町議会会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出をいたします。
議長	ただ今、議会運営委員長から、閉会中の継続審査の申し出がありました。 お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声)	

<p>議 長</p>	<p>「異議なし」と認めます。 従って、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。</p>
<p><u>○ 散 会</u></p>	
<p>議 長</p>	<p>以上で本臨時会に付議されました議案はすべて議了いたしました。 これをもちまして平成 28 年小海町議会第 1 回臨時会を閉会といたします。 ご苦労様でした。  <span style="float: right;">(時に 17 時 32 分)</span></p>